

取組状況ご説明

平成30年2月16日

製造産業局 模倣品対策室

知財推進計画2017施策

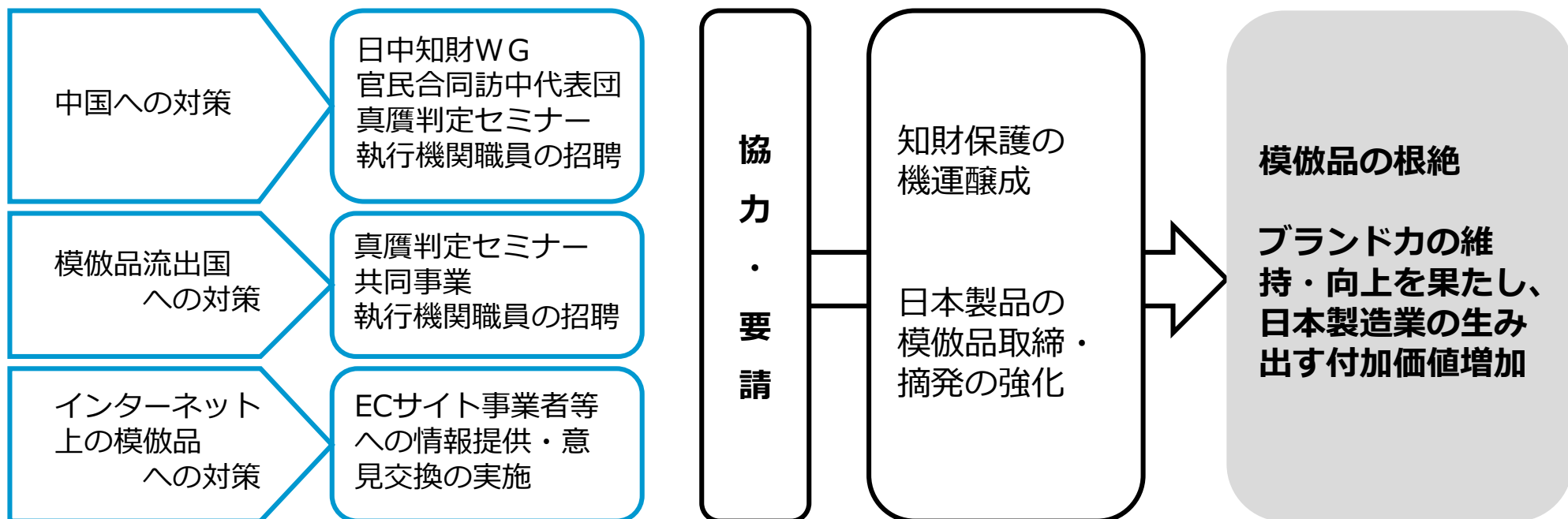
知財推進計画2017の施策に基づき、関係省庁とともに各種事業を実施。

- ◆ 海外における正規品、正規版コンテンツの流通拡大のための取組を促進するとともに、各省庁・各機関がより一層の連携体制を構築したうえで、政府間協議や、官民一体となった相手国政府への働き掛け等を実施し、侵害発生国・地域での模倣品・海賊版対策を強化する。（短期・中期）
 - **日中知的財産権ワーキング・グループや官民合同訪中団派遣を実施。**
- ◆ 侵害発生国・地域政府との関係を強化し、海外での取締等の権利失効の支援を促進するため、執行機関職員等を対象とした真贋判定セミナー等各種セミナーや研修等を通じて人材育成を行うとともに、日本招へい等いおいて関係機関との意見交換を行う。（短期・中期）
 - **真贋判定セミナー及び招へい等の事業を実施。**
- ◆ 海外における我が国企業の模倣品・海賊版対策を支援し、効果的な知的財産権保護を促進するため、現地における知的財産権制度、被害実態等に関する調査を実施する。（短期・中期）
 - **侵害発生国・地域に関する各種調査事業を実施。**
- ◆ フリマアプリ等のプラットフォーマー、インターネットサービスプロバイダ（ISP）や各権利者等との連携を深めるとともに、民間の取組を支援することにより、インターネット上で流通する模倣品・海賊版対策の実効性を高める。（短期・中期）
 - **IIPPFインターネットプロジェクト(※)等を通じ、プラットフォーマー等との連携を深化。**

(※) 国際知的財産保護フォーラム(IIPPF)のプロジェクトチームの1つ。詳細はP.6参照。

事業全体概要

- 模倣品の製造国・消費国・輸出国である「中国」への対策……政府間対話、官民合同ミッション、真贋判定セミナー、政府職員の招聘 等
- 中国からの「模倣品流出国（第三国）」への対策……真贋判定セミナー、共同事業、政府職員招聘 等
- 「インターネット上の模倣品」への対策……ECサイト事業者等への情報提供、意見交換 等



※真贋判定セミナーとは、執行機関職員を対象に真正品・模倣品を見分けるノウハウを提供するセミナー

日中知的財産権ワーキング・グループ

平成21年6月に二階経済産業大臣と中国商務部陳部長との間で交換された「知的財産権保護に関する交流と協力に関する覚書」に基づき、過去6回開催。

- 知的財産権に関する法制度から、執行・運用面まで幅広いテーマを議題として取り扱う。
- 議題に応じて、日中双方は自国政府の関連部門を会議に招請。また双方の同意により、産業界代表や学識者の招請が可能。
- 原則毎年1回、日中が相互に開催。

第6回日中知財WGを2017年12月に北京で開催



議長：土田浩史 経済産業省大臣官房審議官

経済産業省（模倣品対策室、コンテンツ産業課、特許庁）、内閣府知的財産戦略推進事務局、警察庁、国税庁、文化庁、農林水産省
オブザーバー 最高裁判所



議長：陳福利 商務部条約法律司司長

商務部（条約法律司、アジア司、双打弁公室）、公安部、農業部、海関総署、国家工商行政管理総局、国家質量監督検験検疫総局、国家版權局
オブザーバー 中国国際貿易促進委員会

- ✓ 前回開催以降の、日中における知的財産関連の法制度及び司法の動向や今後の知的財産戦略について確認。
- ✓ 日中間の地理的表示制度や商標分野における協力について意見交換。
- ✓ インターネット上の知的財産権保護対策の重要性について日中両国の認識を共有。さらに、模倣品の国際的な流通対策として、両国の税関や警察機関を通じた協力を継続させていくことで一致。
- ✓ 次回の第7回知財WGについては、2018年に日本で開催予定。

日中知的財産権エンフォースメント共同セミナーを知財WG翌日に北京で開催

- 日中両国の知的財産保護に関する協力活動の一環として、経済産業省、日本貿易振興機構（JETRO）及び中国商務部が主催。
- 日中の行政及び司法機関、並びに民間の関係団体が参加。

官民合同訪中団派遣

- 国際知的財産保護フォーラム（IIPPF）は、平成14年4月に模倣品・海賊版等の海外における知的財産権侵害問題の解決に意欲を有する企業・団体が業種横断的に集まり、知財保護の促進に資すること等を目的として設立。
- 官民協力の象徴的な活動として「官民合同訪中団」を派遣。



- ◆ 座長：西川 廣人（日産自動車株式会社 社長兼最高経営責任者）
 - ◆ 事務局：独立行政法人 日本貿易振興機構（ジェトロ）
 - ◆ 総メンバー数：255（91団体・164企業）※平成29年3月現在
 - ◆ 活動：企画委員会、4つのプロジェクトチームで構成 ※平成29年度以降
 - 中国PJ … 模倣品対策建議グループ、模倣品対策情報収集グループ
 - アジア大洋州PJ
 - 中東PJ
 - インターネットPJ
- （欧米・ロシア等の地域については、ニーズ等に基づきスポットで会合等を実施）

- ✓ 経済産業省の政務レベル及び我が国産業界の代表者からなるハイレベルミッションは、平成24年9月以降中断しているが、実務レベルでのミッションについては平成28年10月に北京に、平成29年1月には広東省に代表団を派遣し、意見交換を継続的に実施。

第1回：2002年12月 森下（松下電器産業(株)会長）座長、西川経済産業副大臣 他

※第2回～第5回は、宗国（本田技研工業(株)会長）座長を中心に実施。

第6回：2009年2月 中村（パナソニック(株)会長）座長、高市経済産業副大臣 他

第7回：2010年8月 志賀（日産自動車(株)最高執行責任者）座長、近藤経済産業政務官 他

第8回：2012年9月 志賀（日産自動車(株)最高執行責任者）座長、中根経済産業政務官 他

上記の他、2002年から毎年、実務レベルの官民合同訪中団を派遣（中央政府、広東省政府）

2017年11月 北京実務レベルミッション … 最高人民法院、国家知識産権局、海関総署、国家版權局、国家質検総局を訪問

2018年1月 広東実務レベルミッション … 知識産権局、工商行政管理局、質量技術監督局、食品薬品監督局 合同意見交換会開催

中国及び流出国対策事業

真贋判定セミナー

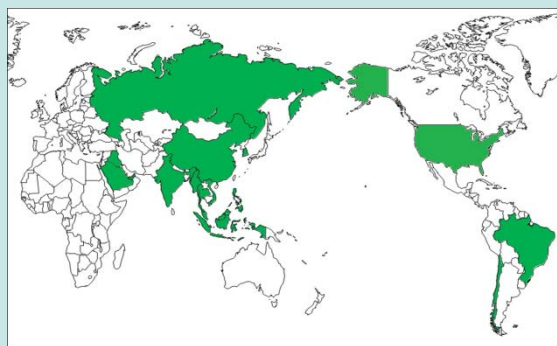
<事業の概要>

中国周辺の模倣品流出国及び模倣品の中継拠点とされる中東等の税関・警察等執行関係機関の職員を対象に、模倣品の取締りに関する実践的なノウハウを提供するセミナーを開催。

<開催国の実績> ※実施順に記載

中国、インドネシア、タイ、韓国、ロシア、ブラジル、マレーシア、フィリピン、インド、ベトナム、イラク、チリ、ミャンマー、エジプト、米国、UAE、サウジアラビア

(平成29年11月時点)



日本製品の模倣品摘発強化に直結

共同事業

<事業の概要>

–ベトナム三者連携による市場啓発
第1回日ベトナム産業・貿易・エネルギー協力委員会（平成28年3月、林経済産業大臣・ベトナム・・ホアン商工大臣）において、模倣品対策の強化に向けた「共同事業」の実施を合意。



①ベトナム執行機関（市場管理局等）、②ベトナム大規模市場の経営者、③日本権利者の三者が連携し、市場入居店舗に対して啓発セミナー、市場検査・指導、検証会議を実施する取組をベトナム政府と共同で実施。

- 一定の事業実績がある国であって、事業実施に積極的な国を対象に、共同事業を実施。

相手国政府と共同でフォローアップ等を実施→継続性のある対策が実現

政府職員等招聘

<事業の概要>

海外の政府機関職員等を招聘し、日本政府や産業界との交流を実施。

<実績> ※実施順に記載

中国、ベトナム、マレーシア、UAE、ミャンマー、インド、インドネシア、サウジアラビア、ロシア、フィリピン、ドバイ、イラン、エジプト、トルコ

- 事業未実施の国、現地で事業の開催が困難な国を念頭に招聘を実施。

人的関係の構築・産業界を含んだ意見交換が実現

インターネット上で流通する模倣品対策

権利者とECサイト事業者の協力関係構築を支援

国際知的財産保護フォーラム（IIPPF）インターネットプロジェクト

- ◆ 日本をはじめとする各国ECサイト事業者との双方向な情報交換を実施し、協力関係の構築を目指して活動。
- ◆ 幹事はヨネックス(株)。他、多業種の権利者が参加。
- ◆ 経済産業省模倣品対策室はオブザーバーとして参加、インターネット上の模倣品排除に向けて、権利者とECサイト事業者の連携を支援。

近年の活動例	
日本	ヤフー、楽天やアマゾンジャパン等のECサイト事業者、フリマ系サイトのメルカリやWowma!との意見交換 ➤ インターネットPJ会合にECサイト事業者等を招き、最新の対策状況等を確認。更なる模倣品排除の環境整備に向けて、両者でどのような取組が必要か意見を交換。
中国	アリババ集団及び杭州余杭区AICを訪問して意見交換 ➤ 2016年10月にインターネットPJ参加権利者らと杭州を訪問。 アリババ集団からの講演及び意見交換 ➤ 2017年12月にアリババ集団をIIPPFに招き、セミナーを開催。セミナー後には、インターネットPJとの意見交換を実施して、権利者からの情報提供をはじめとした協力関係構築の必要性を確認。2018年以降も交流継続を確認。
その他	ASEAN地域ECサイトの模倣品対策状況について調査